

総務産業常任委員会会議録

日 時 令和2年1月30日（木曜日）13時30分～15時38分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長

オブザーバー 金木議員、平山議員、小寺議員、舟見議員、村田副議長

事務局 豊島事務局長、杉野係長

逢坂委員長（開会） 13:30～13:31

本日は大変ご苦労さまでございます。午前に引き続き、それではただいまから総務産業常任委員会を始めてまいりたいと思います。

本日の予定案件でございますが、まず地域振興課の第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と離島地区の住宅対策について行いまして、終了後建設課の令和元年度における工事発注状況につきましてそれぞれ説明をしていただき、その後質疑等を受けて進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、まず第2期の羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略の説明について担当課であります地域振興課よりよろしく願いいたします。

1 第2期「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

担当課説明

説明員 地域振興課 清水課長、佐々木係長

清水課長 13:31～13:32

本日は議件を追加していただきまして、ありがとうございます。1件目の第2期総合戦略につきましては、検討会議等の意見を踏まえまして現時点の素案につきまして説明させていただきたいと思います。なお、担当課としましては、2月末ごろまでをめどに随時意見をいただきまして、3月中旬には固めたいなというふうに考えております。

次に、追加いただきました離島地区住宅対策につきまして説明させていただきたいと思いますが、本件は町民課と合同で進めていくこととしておりますので、説明員の増員で若干の時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最初に総合戦略のほうを係長から説明させていただきます。

佐々木係長 13:32～13:52

それでは、私のほうから資料に沿って説明させていただきます。

まず、第2期羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略の策定についてというA4、1枚物の資料ですけれども、1のこれまでの経緯としまして、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月に成立しまして、本町におきましても人口減少対策として持続可能な地域づくりを実現するための目標と施策の方向性、具体的事業を示す総合戦略を平成27年10月に策定しております。現行の戦略につきましても、令和元年度で終了するということから、国におきましても総合戦略を切れ目なく策定し、各事業の推進について進めているところでありますので、本町におきましても第2期総合戦略の策定に向けて現在準備を進めているというところです。

2の第2期策定に向けたスケジュールということで、これまでの経緯とこれからの予定ということで記載しております。令和元年9月に国による地方への次期総合戦略策定に向けた説明会を開催しております、こちらに出席しております。同じく10月、現行戦略の搭載事業につきましても関係各課による施策及びKPIの見直しを行っております。11月、第1回羽幌町まち・ひと・しごと総合戦略検討会議を開催し、意見等をいただいております。12月の中旬から1月の中ぐらまでかけてパブリックコメントの募集ということで町のホームページと、書いていませんが、広報はぼろ、それから役場のロビー、公民館、離島の両支所におきまして募集をしております。令和2年1月ということで、本日の総務産業常任委員会ということで、2月には各意見を踏まえました修正等行いまして、必要に応じて第2回目の検討会の開催も考えております。最終的に3月、第2期総合戦略の策定という流れを予定しております。

3の第2期総合戦略の考え方としまして、第2期総合戦略につきましても羽幌町人口ビジョンの見通しとほぼ同様の人口の推移というふうになっておりますことから、大幅な改正とはせず、国の基本方針や北海道の骨子案の内容に沿って一部を改正しまして、町として新たに検討する事業を新規に追加いたします。また、過去に交付金を交付済みの事業や現段階で当面の間実施のめどがつかないという事業につきましても、削除して整理するという事としております。また、計画の期間中でありましても新たに追加する事業、削除する事業もそうですけれども、随時出てきた場合は総合戦略に追加、削除などして更新していくということとしております。

4の人口ビジョンにつきましても、羽幌町人口ビジョンにつきましても現行の戦略と同様に平成27年10月に策定しております、2020年の推計人口は6,739人となっております、2019年12月末現在の人口につきましても6,796人ということで、先ほど申しましたが、人口ビジョンの推計人口との差が少ないということと2060年までの長期で推計しているということから、人口ビジョンの本改正はおおむね10年周期で実施することとしまして、今回は実績数値の入れかえのみで更新するという事として考えております。

次に、実際に第2期総合戦略の変更分がわかる部分を赤色で示しておりますので、その部分を中心に説明させていただきます。表紙につきましては、第2期ということで追記しまして、年月を令和2年3月というふうに修正しております。

開いて1ページ目ですけれども、基本的な考え方に特段の変更はありませんでしたので、文言の修正等はありません。一番下の表のこれまでの人口の推移で、前回の戦略では2010年までの表としておりましたが、2015年の実績が出ておりますので、ここまで延ばした形となっております。

2ページ目ですけれども、5の計画期間につきまして令和2年度から令和6年度までの5カ年というふうに修正しております。

次、3ページの戦略の進め方につきましても特段変更はありませんので、修正等はありません。

4の関連計画としまして、国・道の関係で修正をしております、国のほうは2段目、修正後の部分で読み上げますと、基本的な考え方や基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり6つの新たな視点に重点を置いて施策を推進しますということで、国の基本目標につきまして①部分に修正が入っています。地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするというふうに修正しております。その枠の下に第2期における新たな視点ということで、地方への人、資金の流れを強化する、新しい時代の流れを強化する、人材を育て生かす、民間と協働する、誰もが活躍できる地域社会をつくる、地域経営の視点で取り組むということで追加しております。北海道の方針につきまして修正後の部分を読み上げます。北海道の人口減少対策の中核として重点的に展開する重点戦略プロジェクトを設定するほか、人口減少問題への総合的な対応を図るため、基本戦略により各分野の柱を定め、新たな視点を意識した施策を推進します。枠の中、北海道における基本戦略としまして、①、一人一人の希望がかない、誰もが活躍できる社会、②、人口減少下においても幸せに暮らし続けることのできる社会、③、北海道の優位性、独自性を生かして経済、産業が活性化し、生き生きと働ける社会、④、北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会、⑤、地域創生を支える多様な連携ということで追加しております。

5ページ、羽幌町の総合戦略以外の計画としまして総合振興計画と都市計画マスタープラン、公共施設マネジメント計画、こちらは前回は策定中でしたが、策定済みのため（現在策定作業中）を削除しております。その他計画として、介護保険事業計画、公営住宅等長寿命化計画などの部分の文言はそのまま残しております。

次に、6ページの総合戦略につきましては、町の基本目標ということでは特段変更なく、引き続き同様の目標を掲げて進めていくということで変更はございません。

7ページ目、広域等による連携事業につきまして、(2)の北海道や道内市町村との連携という中でかぎ括弧の2つ目を修正しております、求人情報や空き家情報の提供に

よる移住定住促進というふうに変更しております。その中段で交流人口の後に、や関係人口の創出ということで関係人口に関する文言を追加しております。(4)の姉妹都市等との交流ということで、神奈川県海老名市を追加しております。内灘町の後に、や元気な地域づくり交流宣言を交わした神奈川県海老名市という文言を追加しています。

次に、目標別総合戦略に入っていきますけれども、9ページ、(1)の数値目標の中で起業及び商店承継店数の5年間で15店舗を5店舗に修正しております。左下の絵の中で羽幌産甘えびの説明で水揚げ日本一をトップクラスに修正しております。

次に、10ページ、具体的な施策と重要業績評価指標ということで、①のチャレンジ支援事業の中で4つ目の枠で6次産業化の推進ということでの説明の後半で、に係るシステムを構築するを削除しております。こちらは、システムの構築に特化するということではなくて、全体に推進するということで文言の整理ということで削除しております。

11ページ、②の1次産業就業者等拡大事業につきましては、一番上の農業従事者の創出のところで新たな従事者の募集、受け入れ、指導を実施するの後の、までを一括して行うシステムを構築するを削除しております。こちらはシステムということですがけれども、平成30年7月にオロロン地区農業担い手確保対策協議会というものを立ち上げて受け入れ、指導を実施する機関が立ち上がりましたので、この部分、構築済みということで削除しております。次に、その2つ下の事業承継と雇用のマッチングということで、右の欄のマッチング件数15件を5件に変更しております。こちらは、検証の結果と、あと期待値ということを含めて5件ということで設定しております。その下、企業誘致及び異業種間連携ということで、具体的事業の中の工場等の立地に係る意向調査を削除しまして、その3つ下に新規で追加している部分で、都市圏企業に対するテレワーク意向調査及び受け入れ体制の整備ということで、こちらに関連してK P Iを連携するから誘致する企業の数としまして、こちらを1社ということで設定しております。

次に、12ページの(2)、基本目標、多くの人が集い魅力を感じられる町を創生するの部分につきましては、観光客入り込み数をR6年度の数値として10万2,000人と設定し直しております。その下の転入者増加率につきましては、令和元年度の対比で1.05倍に変更しております。基本的方向の中の説明文の一番上ですがけれども、シングルマザーの部分に移住者ということで、シングルマザーに特化することではなくて移住者全体にということなので、文言の整理をしております。その下のほうの活動により交流人口の後に、や関係人口の増加ではなくて創出、拡大に変更する文言の整理をしております。その下、①、移住希望者等を受け入れるの後に体制とを追加しております。②の観光資源や地域資源を生かした交流人口の後に、や関係人口を創出を追加しております。一番下の米印のところで、同じようにシングルマザーを移住者というふうに入れかえております。

次に、13ページ、一番上の枠の下、既存資源の活用の中にサテライトオフィスへの活用ということで追加しております。次、その下の②の資源活用事業の中の魅力ある地域

の創出の部分の具体的事業で、従事者の意識向上及びコーディネーターやインストラクター等の育成という部分を削除しております。こちらは、既に策定当初に交付金を受けて活用済みのもので今後活用見込みがないということで削除しております。その一番下に追加で、中部3町村による関係人口創出連携事業の推進ということで追加しております。

次の14ページの情報発信と宣伝普及活動の強化の中で新規に追加しているのが、外国人をターゲットにした戦略的プロモーションの展開によるインバウンド対策ということで、こちらのK P Iの指標につきましては対外的な宣伝事業の実施回数ということで各12回、各年度、R 2からR 6までの毎年12回実施ということで変更しております。次の③のスポーツ・文化交流事業につきましては、こちら先ほどと同様、既に交付金を活用して実施済みの事業でございます、今後交付金の活用の見込みがないということと、あと人口減少対策に直接的な関係が薄いということもありまして削除する方向で考えております。④、出会いの場の提供事業につきましては、これは先ほど説明、一番最初に触れましたが、当面の間事業の実施のめどが立たないというふうに捉えまして削除するものでございます。

次に、15ページ、基本目標、子育てのしやすい優しい町を創生するというので、総人口のうち年少人口の割合をR 6年度の数値として9.7%ということで設定しております。基本的方向の後の説明の中の移入者を移住者に変える、これは文言の整理ということで変更しております。

16ページの一番上ですけれども、シングルマザーの転入誘致ということで、その説明書きの最後、シングルマザーの転入を促進する、ための受け皿を構築するを削除しております。こちらは、受け皿が構築済みということで削除しております。具体的事業の各種支援制度の構築と居住環境の整備ということにつきましても、構築支援制度といえますか、受け入れ体制が整ったということでこちらは削除しまして、新たに受け入れ窓口の維持、連携と雇用、住居、保育等のマッチング、それと受け入れシングルマザーに対するアフターケアという部分を追加してございまして、K P Iにつきましては受け入れ件数に変更しまして、令和2年度から6年度の数値と書いていますが、これ合計の計に修正したいと思います。R 2からR 6の計5件ということで設定しております。一番下の子育て環境の充実の部分ですけれども、具体的な事業の中の相談及び保育機能等の後の括弧、一時預かりの部分につきまして既に開始しているということで削除しております。

次に、17ページの基本目標、住み続けたいと思う町を創生するの地元高校在学生徒数につきまして、令和6年度数値としまして190人ということで設定しております。基本的方向の中の説明の中段で、また本町の将来を担うまちづくり人材や地域医療を支える人材の後に確保と育成を追加しております。

18ページの具体的な施策と重要業績評価指標の2枠目の児童・生徒の学ぶ機会の充実

ということで、具体的な事業、ジュニアレンジャー事業を削除しております。こちらは、既に実施していないということですので、削除しております。その下、③、人材の後に確保を入れて人材確保育成事業ということで追加しております。④のコミュニティー醸成事業につきましては、こちらは直接的に人口減少対策にかかわりが薄いということから、削除しているところです。

次、19ページ、最後のページですけれども、公共施設の適正管理、こちらにつきましても直接的に人口減少対策にかかわりが無いということで削除しているということでございます。

以上、第2期の修正部分の説明とさせていただきます。

逢坂委員長 13:52

ありがとうございます。ただいま第2期の羽幌町まち・ひと・しごと創生の総合戦略についてご説明をいただきました。これからご質問等受けたいと思いますが、挙手にてそれぞれよろしくお願いをしたいと思っております。まず、何かございませんか。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:52～14:17

阿部委員 僕もちょっとわからない部分もたくさんあると思っておりますので、勉強という意味で聞かせていただきたいと思っておりますけれども、第2期策定に向けたスケジュールの中で昨年の12月から今年、年明けて1月までパブリックコメントを募集していましたが、これについて意見がたしか出ていなかったと町のホームページで見たのですけれども、それについて担当課としてはどのようにお考えなのか、まず聞きたいと思っております。

佐々木係長 パブリックコメントの募集は、12月の23日から1月の17までやっておりますけれども、一応ボックスを置いて意見を、今の変更案とその意見を書く紙とを設置して、あとホームページ上でもその様式に限らずどんな形でもいいので、それを見た中で意見を下さいということで募集した結果、なかったもので、意見はないのかなというふうに捉えています。

阿部委員 まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けてということで、行政だけではなくて、やはり町民の方からの意見とかも聞きたかった部分も当然多くあると思っておりますけれども、実際そういった意見がなかったということで、今後また再度アンケートするというのは不可能だと思いますけれども、

この羽幌のため地方創生に向けた取り組みはどのようにして町民の声を聞きながら事業を実施していくかという、ある程度その取り組み方とか姿勢というものをやっぱり考えていかなければならないのかなとも思いますけれども、その辺も現時点どういった考えであるのか。

佐々木係長 僕の意見ですけれども、総合戦略の全体としての意見はなかったのかなと思うのですけれども、例えば搭載される事業の中で個々に意見を聞く必要がある事業だとか、そういったものがあれば個々にアンケートを、必要があればアンケートをとったりして、それに応じて事業を進めていければいいのかなというふうに考えています。

阿部委員 あと、細かく載っている施策の中には民間の力がどうしても必要な場合、町民の協力が必要な場合というのものもあるのかなとも思いますので、そういった部分団体なり企業なりいろいろな世代、男女問わず、ぜひ聞きながら事業を進めていっていただきたいなと思います。

もうちょっとだけありますので、今度こっちの総合戦略の冊子のほうの基本的な考え方の中の2のまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけとして、今羽幌町総合振興計画がありますので、それに基づいてその中の人口減少対策のための戦略として位置づけをしているということですが、羽幌町総合振興計画が令和3年度までで切れてしまい、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期が次年度、令和2年度から始まると、その辺のずれとか、そういうのは気にならないというか、大丈夫なものなのか。もうちょっと聞きたいのは、現在羽幌町総合振興計画が6期目、6次目、その辺まで詳しくはちょっとあれですけれども、ちょっと質問かえますけれども、現在の羽幌町総合振興計画の中で見直しをかけた部分であったり、新たに追加するというのはあれですけれども、課題として出てきた部分というのは当然この第2期のまち・ひと・しごと創生のほうにも入れてきているのか、その辺も。

佐々木係長 総合戦略の策定の予定としては、総合戦略、こちらは毎年検証を行って、その検証の結果をもとに一応こういうことでやっているのですけれども、総合振興計画も今の予定としてはまずいろんな町民のいろんなパターンでアンケートを徴収して、それをもとに策定していくのですけれども、

例えばそこで現行、今更新する総合戦略とのずれがあった場合は後でつくるほうの総合振興計画のほうが新しいので、そこに合わせてこれを随時変えていければなというふうには思っています。これ今決めたからといって変更できない部分ではないので、そういうような感触、よろしいでしょうか。

阿部委員 追加したり変更したりというようなことですが、まず確認として聞きたいのは第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、ちょっと僕も勉強不足の部分があって申しわけないのですが、追加した内容というのがあったのか。

佐々木係長 現行の戦略ができてからは、特段追加とか削除はされていません。

阿部委員 第2期の場合は、もしそういった追加しなければいけないというものが出たら、当然追加するということよろしいですね。

佐々木係長 総合戦略に搭載することで交付金を活用できる部分とかもありますので、そういった部分は特に重要だとは思っていますので、そういった交付金を活用できるような事業があった場合は必ず載せていきたいというふうに思っています。

阿部委員 今交付金の話も出ましたが、具体的な施策であったり事業というのを見させていただくと、もう既に例えば事業としてやっているとか、助成制度としてあるとかといった部分が多いのかなとも思っていますので、新たに出てきたときに例えば交付金がつくような事業だったら盛り込んでいくということですが、丸々交付金、全て補助されるというわけではなくて、やっぱり補助率が例えばよくても3分の2とか、地方創生関連は2分の1でしたか、その残りは羽幌町の財源として過疎債とか使うのでしょうか、場合によっては、ただ過疎債の枠がもういっぱいになったときに、では果たして本当にこれ新規の事業であればいいのになったときに財源不足が理由で手を引いてしまうのか、その辺のところってどうなのかなというのはちょっと思うのですが、どうなのでしょう。

清水課長 今非常に答弁しづらい質問いただいたかなと思っているのです。確かにそれでトータルで効果があって人口増につながるというものでありましたら、あと予算を投入して、それで最終的には税収でアップするというような考えになると思うのですけれども、それが成果としてすぐ実になるかどうかというのはまた別問題で、その時々の方ろうとする事業個々の判断だと思うのです。そういったことしか今ちょっと……。

磯野副委員長 16 ページの具体的な施策と重要業績評価指標というのがあって、その中にシングルマザー支援事業というのがあって、赤字で新たに実施というのでしょうか、一番下に受け入れシングルマザーに対するアフターケアとあるのですけれども、これ新たに入ってきたのですけれども、これは例えば窓口設けるだとか、人的配置をするだとか、具体的にはどういった内容ですか。

佐々木係長 担当課でなければ詳しいところはちょっとわからなかったのですけれども、大卒聞いているのは受け入れた後のシングルマザー同士の交流会を持つですとか、そういった部分でつながりを強めて定住につなげていくというようなことで伺っています。

磯野副委員長 それは、役場として人的な配置をするという、担当をふやすということも考えているのですか。

佐々木係長 そこまではちょっと聞いていないのですけれども、もう既に昨年1回実施したというような感じだったので、特段人員をふやしてまでやるというようなことではなかったかというふうに思います。

森 議長 そしたら、新しいところで少し質問させていただきます。2つお聞きします。

まず、広域等による連携事業の中の姉妹都市等との交流についてということで、内灘との部分は各議員それぞれ今までも経験していますので、わかると思うのですが、海老名市との交流について新たに追加されています。町の幹部とか担当課あたりが行ったり来たりしているのは何と

なくわかるのですが、今後どういう交流をして、さらにその結果としてこの目標であるものにどう結びつけていくかということが見えておりませんので、ここについての説明をまず1つ目としてお願いします。

佐々木係長 海老名市との交流につきましては、平成29年度ぐらいから本格的に始まっていますけれども、都市部ということもありますし、今主に特産品の販売を通じて羽幌町のPRを海老名市のほうでしております。昨年と、あと来年度、新年度も予定していますけれども、海老名市の都市間交流協会のメンバー50人程度が昨年羽幌町を訪れていまして、今年も訪れる予定でございます。その中でいろいろ羽幌町の例えば炭鉱跡地ですとか回ってもらって羽幌町の現状を知ってもらうとか、特産品を買い物してもらうとか、そういった部分で羽幌町を知ってもらうというところから結果として例えばふるさと納税ですとか、羽幌町に興味を持ってもらった中で移住、定住について考えていただくとか、そういった部分につながればいいのかというふうに考えています。

森 議長 こういう交流は、ほのぼのと何となく昔からあって、何かやった感が強く出てくるのだけれども、長年今までやると結果として本当の地域振興につながっている部分があるのかというのは余り今までの長い間いろいろなものを見ていてもなくて、最終的には尻つぼみという部分も経験してきました。この海老名市というのは、いわゆるベッドタウン的な要素もありまして、地域に密着している市民なんかはそんなにいないのかなというイメージ、何といても高速道路のサービスエリアの町というイメージですので、具体的にこちらが一方的に要求してもしょうがないですけれども、より一層産業なりなんなりに結びつくという視点を持ちながらやらないと、何かお互いに楽しく交流して終わりという割にはお金が結構かかるというような、これがどうかはわかりませんが、そういう新たな将来的な視点を持って進めるべきだというふうに思うのですが、今年度来るといえるのは具体的に言える範囲の中で何かそれに結びつくような内容になる、向こうの人が来て炭鉱見て歩いたのは去年の話として、今年は何かそういうことは予定しているのですか。予算時期でもあるので、恐らく予算要求も済んでいることかなと思いますので、よろしくをお願いします。

佐々木係長 今年につきましても来るメンバーが違うということと、あと大人数で、その後に海老名市の姉妹都市である登別に行く予定もあって、なかなか羽幌町で長く時間とるということではなくて、同じような炭鉱回りと特産品、羽幌町内の視察というか、そういう部分で終わってしまうのですけれども、とりあえずそういった部分で交流を続けながら、明確にこの成果というのがなかなか出にくい部分ではあるのですけれども、続けて防災協定というか、そちらも結んでいますので、いろんな面で交流ができればなど、そのように考えています。

森 議 長 ちなみに、地域振興ですか、担当課は。

佐々木係長 海老名市交流の担当課は、地域振興課です。

森 議 長 もう一点ですが、新しいなと思ったのが11ページ、③の雇用環境支援事業の一番下に赤字の都市圏企業に対するテレワーク意向調査及び受け入れ体制の整備というのがありますが、これについてもうちちょっと具体的に詳しく教えてください。

佐々木係長 ここ最近都市部の企業が地方でテレワークという情報通信技術、ICTを活用しまして在宅ですとか、そういった地方で仕事をするというものに興味を持っている企業が多くなっているということでございまして、羽幌町としても空き店舗ですとか、空き家だとか、そういった部分ありますので、そういった活用の一つとして、また企業誘致の一つとして進めることができたかなというふうに思っています。意向調査というふうに書いていますけれども、全く何もわからない状況で進めるのも進め方がわからないので、日本テレワーク協会という機関がありまして、そこにテレワークを希望しているような企業を紹介してもらおうですとか、そういった部分でちょっとつながりを持って進めていければなというふうに、今現在はそのぐらいのところ考えています。

森 議 長 私ども議員としてそれぞれいろんな地域に、数は限られていますけれども、視察行く中でこれというのは割と前向きにいろんなことを進めると

きは必ず早くから取り組んでいまして、場合によっては実績も上げているところもあるのです。先ほども係長のほうから説明ありましたがけれども、数人でもってやっても、今羽幌でも羽幌の光の関係ではある支店がテレビ会議を普通にやっているのです。だから、インフラとしてももっと本当に田舎行くと光もまだないとか、そういうところも若干ありますし、これから5Gがどうなるかという問題があるのですが、いわゆる地域的な距離感を一気にカバーできるというのがテレワークのよさでもありますので、何か隅っこにありそうな感じするのですけれども、始まりですから、なかなか難しいのかもしれませんが、テレワーク協会、プラスアルファしていろんな先進地もあると思いますので、担当課としてももっと前向きに視察も含めたり、何々しながら一つの核ぐらいのつもりでやるだけの価値があるのではないかなというふうに、私個人的な意見ですけれども、思いますけれども、今もう一回説明受けた中でさらに答弁をというのはちょっと酷だと思いますけれども、プラスアルファで何か言うことあればお願いしたいと思いますので。

佐々木係長 特段プラスアルファということでは、次の13ページの居住拠点整備事業の中にサテライトオフィスへの活用というふうに書いていますが、こちらに関連した形で規模の小さな部分でもいいのですけれども、営業所としてテレワークの受け入れの体制の整備ということで進めればなというふうに考えています。

森 議長 今個別に新しいことというふうに言ったように思いましたけれども、全体的な部分としては前回もかなり始まりは華々しく何度も町民の一般の方々との会合をやったり、議会とも、当時国のほうが画期的というか、単なる議会も議決機関ではなくて、町と政策提言を含めて一緒にアイデアを出しながら進めていくという方針がありましたので、当時の担当課もそういう機会をつくってくれましたし、我々議会としてもそれぞれ議員の発表という形でしたけれども、資料をつくったり、オーバーヘッドでいろんなものを行ったのですけれども、結果として始まると非常に抽象的な文章が目立ち、かつよそと差別化できるような新しい事業というのも実際には余りなかったかなという印象であります。その上で今回私もわからないのは、国のほうも2期に入ってどの程度の

財源を持ちながらどの程度新しいものを出してきたというのが全然見えてこないのですけれども、できればやっぱりこういう地方創生の流れのあるうちに先ほどのテレワーク等にかかわるような新しいものを具体的に出してスピード感を持って進んでいかないと、一番気になるのはよその町がやってからうちらやるみたいなことは、たまたま一緒に聞いていたと思うのでわかると思うのですが、上士幌でも、よその町がやってからやるようになったら、もう全然だめですよと、やっぱり一番先に手をつけて、かついろんな努力をしながら一つの連携の中でやっていくところだけが結果を出していくと。ところが、どうも地域見ているとよその町がやっていないからやらないとか、そういうような発言も目立ちますし、人口減少はしょうがないのだというような発言も時折いろんな形の中で出てきますけれども、我々議会も、それから一般住民も含めてもう諦めてしまっているということにはならないような一つの具体的なものとしてはやっぱりまち・ひと・しごと総合戦略でありますので、もうあと2月にはつくるというので、急に新たなものが出てくるとは思いませんけれども、先ほどのICTなんかをもうちょっと肉づけするような形で、若い例えば今羽幌高校を巣立つような子供たちがそういうようなものも含めて将来羽幌に来たら新しい仕事もできるかもしれないとか、そういうような希望を持てるような部分も何となく入れてほしいなど。どうもこれ見ると、余り町民が見てこの町は将来こんなことがあるから、何か可能性あるねというふうには、ちょっと辛辣な言い方で申しわけありませんけれども、受け取ることが難しいような感じなので、できればもうちょっと明るい前向きになるようなことを具体的に限られた時間の中に加えてもらえないかなと思うのですが、どうでしょうか。

清水課長 その辺我々も重々承知しているのですけれども、なかなかではこうすればいいというようなアイデアが、それが難しくて、それでいろんな意見とかを募集しながらやっているところですが、議長おっしゃっていることはよくわかります。

森 議 長 最後にしますけれども、議会の意見を聞くということはこの機会がそうだとことでしょうか。具体的に例えば前議員の寺沢さんなんかも本当にいろんな新しいものを出してきて一生懸命説明したり、小寺議員も

やったかな、そんなように議会もみんな考えてきた。そういえば、村田議員もたしか何点か考えてきた。今回は説明を聞くということだったので、自分たちが意見を考えてきてこの中に盛り込んでもらおうというような発想の委員会ではなかったのですが、しかも今日聞くと2月いっぱいということはもう時間切れかなと思いますけれども、何かそんなような機会は無理なのでしょうか。

清水課長　　まず、我々としましては、とりあえず総務産業の委員長に相談するしか窓口としてはないのかなというふうに考えていました。そのほかにまだ何か要望があれば、幾らでもやりたいと。それとあと、議員さん個々にでもふだんいつでも結構ですので、こうしたらいいのではないかとというのはいつでもお待ちしたいと思います。

森 議 長　　我々も地方創生、前回の結果見て特別委員会を廃止して、今回本来であればやっぱり全議員がそういう意見を持ち合ってやるようなことというのは、これを聞いてから決めようかというふうな部分も実はあったのですけれども、時間との関係からすると臨時議会開いて特別委員会つくってみんなの意見を集約して出すというのはかなり厳しいと思うのですけれども、限られた時間の中でまた委員長等も通じたり、我々も直接の中でいろいろ相談させていただくということでご了承願いたいと思います。

逢坂委員長　　ほかにご意見等ございませんか。(なし。の声) なければ、まち・ひと・しごと創生については第2期、時期的に今議長も清水課長も言われたとおり全員がまた集まってやるという時間的なものもないようなので、要望等があればまた個々に担当課のほうに行ってこういうのはどうだというような部分もたくさんあるのかなという部分もありますので、それを含めましてこの総合戦略が実のあるものになるように2期5年間、いろいろとこれを変えながらもまたいいものにぜひして行ってほしいなというふうに思います。これは、これで終了させていただきます。
暫時休憩いたします。

(休憩 14:18～14:25)

逢坂委員長 14:25

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは次に、離島地区住宅対策について説明を受けたいと思います。ここから町民課長であります宮崎課長に入ってください。よろしくお願いします。

それでは、担当課より説明よろしくお願いします。

2 離島地区住宅対策について

担当課説明

説明員 地域振興課 清水課長、佐々木係長

町民課 宮崎課長

清水課長 14:25～14:34

離島地区の住宅対策につきまして、お手元の資料をもとに説明させていただきます。

まず、1番の現状及び必要性ですが、離島地区の住宅不足につきましては以前から町政懇談会等で住民から強い要望を受けていました。年々離島地区の人口が減少しているのはご承知のとおりですが、それを少しでも食い止めようと都市部でPRするなど島外からの移住を推進しているところではありますが、実際には島内に住宅がなく、移住者を受け入れられる状態でないということを確認していました。特に焼尻地区につきましては、現在めん羊牧場の従事者2名が公宅で同居中でありまして、2名では足りないということでもう一名募集しているところに応募がありましたが、住宅がない状況で緊急性が高いものと認識しているところでもあります。

2番の対応につきましては、副町長と全課長で構成する庁内の政策調整会議で協議を重ねてきまして、賃貸住宅を建設するか、できれば民間に建設してもらう方向で進めようということになりました。

(1)の手法につきましては、第1優先といたしまして民設民営で町内業者、遠別方式といいますのは下の米印の2つ目に記載しております。町有地を無償で貸し付けまして、民設民営の方式でありまして、資料1になります。ペーパーでいう3枚目の資料1ですが、これは北海道銀行さんで作成した資料になりますが、平成28年度に道銀さんと遠別町さんがタッグを組みまして3カ年度実施してきたというものであります。この形態で、資料1の裏面になります。羽幌町民間賃貸集合住宅建設促進助成、これを活用いただきまして何とかならないかという考えであります。

本編に戻っていただきまして、1ページ目、手法の優先順位としましては記載のとおりで考えておりますが、米印の1つ目のとおり今後の協議の流れによりまして第4と第

5を逆転させ、地元を優先しなければならないのかなというふうにも思っております。

(2)の建設に当たっての条件等についてですが、上の第1、第2優先、民設民営は特にないのものの、家賃を安く設定できるよう配慮することを注文したいと思っております。

めくっていただきまして、2ページ目、第3、第4優先、公設民営の場合におきましては、第1に建設費を最小限に抑えること、それと第2に仮に大規模改修等に対して町が補助することとした場合、安価になるよう配慮した設計、維持管理費を抑えた設計を条件としたいと思っております。次、第5、第6優先、公設公営ですが、これは第1に町の維持管理費が最小限に抑えられるよう配慮した設計で、第2に建設費を最小限に抑えることを条件に、基本的にはそのような考えで進めていきたいと思っております。

(3)、町内建築業者の考え方ではありますが、町内業者は離島の仕事を敬遠しているという話をよく聞きますので、先般入札指名登録のある6社にアンケート調査を照会しましたところ、離島での建設工事及び賃貸経営は辞退したいとの回答をいただきました。アンケート内容につきましては、質問1としまして遠別方式に乗りたいと思いませんかという問いに対しまして、未回答もありますが、全社が辞退したいと。2つ目の質問では、町の発注工事を受けるのであれば本土側での工事を受け、離島は避けたいとの回答でありました。アンケートのほか、道銀の支店長から町内の各建築業者に聞き取りしていただきました。主な内容は、記載のとおりですが、建築工事関係につきましては離島の仕事を請け負うと他の仕事ができなくなるということと、賃貸住宅の経営関係につきましては修繕の即時対応が難しいですとか、収支が合わないといったことを話していたということでありました。なお、現在道銀さんの本店のほうで民設民営、遠別方式で実施してもらえる業者がないか調査いただいております、もしめどが立ちましたらそういう公募をかけて進めていきたいと考えているところです。

3ページ目になります。3番、候補場所及び必要数ではありますが、離島地区におきましては町有地を余り持っていないこともありまして、現行の公住用地等も考えたのですが、建て替え時の移転等もありまして協議の結果、記載のとおり、2枚めくっていただきまして資料2の1、役場支所のところになります。拡大図がその裏面、ちょっと見づらいですが、資料2の2になります。役場支所前の道路を挟んだ海側、緑と青の民地を取得しまして赤の町有地とあわせて考えていきたいと思いますということになりました。なお、民地の所有者2名とはコンタクトがとれておりまして、ともに手放したいとの意向で、うち1名はこのまま所有していても固定資産税がかかるので、寄附してもよいとおっしゃっていました。

続きまして、資料3の1、天売地区につきましては、パークゴルフ場前の道道を挟んだ海側、拡大図がその裏面、一番最後のページになります。資料3の2です。こちらも民地になりますが、所有者から売りたいということで意向を確認しております。

資料の本編3ページに戻っていただきまして、必要数としましては両島ともに単身移住者用としまして1LDK程度の広さの住宅を6戸必要ということで進めましょうということになりました。

次に、4番の公設とする場合の建設費の財源につきましては、過疎地域等自立活性化推進交付金、定住促進団地整備事業といたしまして1戸当たり387万7,000円の交付金対象経費のこれが限度額になりまして、その2分の1、それとその補助裏の建設費の75%に過疎対策事業債を充てれるというメニューがありますので、こちらのほうを考えていきたいと思っております。

最後に、5番の現在及び今後の作業スケジュールになりますが、①は先ほども申し上げたとおり道銀さんに町外業者で実施できる業者がないか調査いただいているところです。②といたしましては、民設で実施できる見通しが立たなかった場合、町で建設したいということで、現在天売、焼尻それぞれ1棟6戸分の建設費を予算要求しているところです。その次に、③といたしまして、それらの方向性が決まった段階で用地取得に向けて地権者と本格的な協議を開始したいと思います。そして、④ですが、公募いたしまして、今のところプロポーザルで考えております。そして、契約ということで進めていけたらなと考えているところであります。

以上、まだ大枠ですが、町の考え方としまして以上のような基本線で進めたいなというふうに思っております。

以上です。

逢坂委員長 14:34~14:35

ありがとうございます。

それでは、離島地区の住宅対策について、新規に住宅を建てるということでさまざまな手法等が提示されましたが、皆さんからご意見、ご質問等をいただきたいと思っております。何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:35~15:00

磯野副委員長 私の地元なので、住宅が足りないということは重々承知しています。大きな要因の一つは、職場にほとんど地元の人がない、ほとんどほかから入ってきている、漁協も今全員羽幌から来ていますし、郵便局の地元は1人、あとは全部ほか、それから役場は当然ですけれども、めん羊もそう、北電なんかも地元は1人、あとはみんなほかから、どんどん住宅が足りなくなってきている中で町営住宅もそうですけれども、教員住宅なんかは実はあいているけれども、なかなか子供の数からいって必ず言

われるのは中学生が1人ふえたら全部住宅使うのでということで、あいたまんまなかなか使えなくての現状というところなのです。ですから、ぜひ欲しいのですけれども、やはりかなりお金のかかることなので、私以前から行政側にも話した経緯もあるのですけれども、例えば今新築するのでなくて、今ある古い住宅を買い取って改修して町営住宅とするということはやっぱり無理があるのでしょうか、起債だとか、そういうことから考えて。

清水課長 最初にそういうことを考えたのです、私どもも。それを町営にするという場合、補助メニューないのです。それで、そのまま民営で民間の方の所有のまま賃貸するという場合は、補助メニューがあるのですけれども、そうなるちょっと厳しいのかなというふうに考えて今こういった説明させていただきました。

磯野副委員長 なぜこういうこと言うかということ、結構使いでのある、特に焼尻なんかは家があって、現状私もざっと昼帰って数えてみたら10軒ほど、家主がかわって古い家を買って新しく漁協で借りたり、郵便局で借りたり、そういうのがあって、10軒ほどあるのです。これから先もまだもうちょっと使えるかなという家もあるので、そういうのは例えば今1棟建てると何千万という話になるのですけれども、そういう家だったら本当に多分ただでもいいということになって、そこにあと水洗トイレだとかやってもせいぜい数百万、二、三百万あれば改修できるのでないかという思いがあるので、そのほうがはるかに町としてはいいのでないかなと思うのですけれども、いずれ借金したって返さなければならない話なので、単費でもそのほうが長期的に見たらいいのかなという思いは、しかも緊急性を解消するためには今何千万のものを何年に1回やっとならんと建てますよというよりはと思うのですけれども、その辺はちょっと考えてほしいなと。

清水課長 特に今いいお話いただいたなと思って率直に聞いていたのですけれども、とりあえずは今年度はまず第一義的に道銀さんで民設民営で何とかしてもらえないかなという期待を込めまして、だめだった場合は今予算要求はしているのですけれども、もしかして民営のまんま賃貸というのであ

る程度戸数まとまれば、それで改修する補助というのを受けれるのですけれども、その辺の補助の申請時期ですとか、そういったものもちよつとありますので、そうなるともたまたもう一年度ずれていってしまうかなとか、そんな気もしながら今どっちにしてもその辺も参考にまた検討させていただきたいなと思います。

阿部委員 今町内建築業者さんのほうでは、アンケートをとった結果、余りいい答えはなかったのかなとも思います。自分も建築業者さんの話を聞くと、やはり地理的な状況といいますか、例えばミキサ一車であったり、建築資材の運搬をするのが困難だとかといった話を聞くのですけれども、今道銀さんのほうともいろいろ協議しているといった中で、果たして町外業者の中で本当にやってくれる業者さんがあればいいのですけれども、で、こういった課題を解決できればいいのですけれども、町外業者さんにしても民設民営になったときに建設費の部分が通常の建設に比べるとやはり高くなってしまふのかなと、そういった部分で敬遠されるのでないかなという心配もしてはいるのですけれども、その辺例えば離島地区でこういった住宅等の建設した場合、建設費とかある程度町のほうでは押さえているのか、町なかで建てているアパートと離島地区だとどの程度の開きがあるのか、もし答えれるのであれば教えていただきたいと。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:40～14:41)

逢坂委員長 会議を再開します。
ただいまの阿部委員からの質問につきましては、まだ正式に発表できる事柄ではないということで回答得ましたので、阿部委員、それで了承していただきたいと思います。それでよろしいですか。

阿部委員 はい。

逢坂委員長 そういうことでよろしく申し上げます。
それでは、引き続き質疑に入りたいと思います。私のほうから何点か質

問させていただきます。

手法については、ここに書いているとおり遠別方式、あるいは公設民営、それから建設と経営、さまざまな手法として考えられると、苦勞されている部分もあるのかなと思います。ただ、裏へ行ってアンケートの結果見ますと、あくまでも私3社に実は聞いたのですけれども、経営は難しいと、やっぱり。経営難しいというのは、やっぱり島でやる部分と地元であればやれるのだろうけれども、島で入るか入らないか、入居者が、そういうことも不明なところで経営をやれ、そして建てる部分についてはできるという回答は3社からいただいているのです、あくまでも。ただ、それもある部分経営はできないけれども、運営ですね、そういうことはこのアンケートの中では把握されたのかなという部分があるので、では建設はやっぱり地元活性化という部分考えてみると、建築業者も年々減ってきている状態の中で町は一石二鳥を狙って民設民営という部分にお力を入れているようなのですけれども、それと切り離して建設は建設、そして運営というか、営業していく部分については別にやっていただく、直営でもいいし、そういうような柔軟な考えは町はないのですか。

清水課長 今のところ民設民営を最優先したいなというのは、まず大原則で思っています。それで、建設もし町内業者で、ちゃんとペーパーでいただいた回答には、できれば島での仕事を請け負うよりも羽幌の仕事をとっていっぱいになりたいというような、そんな意向で、できれば辞退したいというほうに丸ついて回答いただいたかなと思っています。でも、最後羽幌のほうで仕事とり切れなかった場合は島のほうでもやるよという話は、そういうのは聞いています。

逢坂委員長 要するに工期さえきちっと、例えばある程度かぶらなければ、せっかくこういうものを建てるときにやっぱり羽幌町が潤うということを考えれば、ただ建築屋だけが潤うわけでないし、これだけの建物建ててちゃんと板金屋から水道、あるいは電気、全て、これ町外に発注してしまうと町外業者というのはほぼ地元の業者、水道以外は地元は使っていないはずなのです、私のあれでは。ですから、何か羽幌町のせっかく建てるのにメリットも全くないなという部分は実はある、1つ。それから、今磯

野副委員長が言ったとおり、結構天売、焼尻、使える空き家あります。この活用も先ほど課長が答弁いただいたのだけれども、そういう部分も大いにやっぱり私も検討すべきだというふうに思うのですが、その2点。ただ、要するに民設民営に即いくのでなくて、やはり地元の板金も含めて全てにおいて、最終的にやらなければ別だけれども、工期さえ長ければ十分できるという3社の答えなので、工期というか、例えば年度末の2月になるのか1月になるのかわかりませんが、普通であれば6月ぐらいから発注して11月末ぐらいの工期だと思うのです、公住関係は。それをもっと延ばせば十分やれるし、ただその経営自体を民に移すと、責任が及ばないから、そういうふうになると思うのだけれども、そういういろんな柔軟な考えはこれからも持たないのか、それともこのままの状態例えば民設民営がいなかった場合にどうするのかも含めて、ちょっと長くなりましたけれども、ご説明していただければ。

清水課長

一応今柔軟な考えということですがけれども、資料の1ページ目の2番の(1)の手法についてということで、第1優先というのは民設民営で町内業者をお願いするというのもうだめなのかなという、そういう感触は持っています。それで、今第2優先ということで道銀さんのほうに町外で民設民営でやってもらえるところがないかなということで探してもらっています。もしめどが立ったら、それで公募してやりたいなど。その場合、町内業者を排除するとか、そういう考えはありません。もちろん町内のほうでいたら、そっちのほうというか、そういう考え持っています。そして、その次にだめだったら第3優先としまして町内業者に建設をお願いして、それでもし民営でやってくれる違う業者があるというのであれば、それはそれで町営でやるよりはよっぽどいいですし、そして第4優先、第5優先、それぞれ書いているのですけれども、これは場合によっては町内業者を優先させるという考えのほうがもしかしたら強いのかなと、そんなふうに思っています。

逢坂委員長

その関連なのだけれども、結果的に民設民営でも公設民営でも要は羽幌町の業者を使うような、そういうシステムにはこの離島地区の住宅対策事業としては考えていない、あくまでも例えば公募して契約した業者に全てお任せするということになるのでしょうか。例えば条件つけると言

ったらちょっと言葉悪いけれども、羽幌町の事業者を使うという条件をつけて経営はどこどこ株式会社はどこどこさんがやりますよとか、運営ですね、そういうことは別に条件をつけないでとりあえず民設民営で受けてくれた方に全てお任せするという羽幌町の考えなのか。

清水課長 今まで羽幌の町内業者が建てて、そして運営のほうを町外の違う業者にと、そういう発想ってちょっとなかったものですから、今そういう話伺いましたので、また検討したいなというふうに思います。

逢坂委員長 わかりました。ぜひよろしくをお願いします。

森 議長 やっぱりいろんな問題が離島地区にあるということと、それとこの次のテーマにかかわるのかもしれないですけども、羽幌の建設業が労働者の若い人たちがどんどんいなくて非常に尻つぼみ状態、将来に立ってもっと心配しているところがあるのです。その上で島にとってもなかなかというのは、ちょっとショックなアンケート結果だなというのが実感です。ただ、やっぱり島でやるときに、ここに書いている以外に資材等の運搬、車等の運搬等で非常にコストがかかるということもよく以前から言われています。少し離れるように聞こえるかもしれませんが、羽幌は残念ながら適用にならない、国境離島法の網にかかると地域住民の足、それからこういうものに対してもかなり運賃補助というものが物すごく恵まれたような形になっていますけれども、残念ながら羽幌はそこから適用除外になっているという中でどこかで、離島振興法はまだなくなっていないと思いますし、それもきちっと詰めた話ではなかったですけども、全国離島議長会の中で長崎あたりでも入っているところと入らないところがある中で指定にならなかったところに対しての余りの極端な差を埋めようというようなことの動きというのが現実にあるというふうに聞いてきました。そこで、今回の部分のところで具体的に載っているのは、公設とする場合の建設費に過疎地域等自立活性化推進交付金ですか、これも決して悪いとは全然思わないのですけれども、そういう運賃補助も含めたような形の中でさらに組み合わせて、やはり大工さんも利益がかなり出るということであれば考える余地があると思うのですが、そういう具体的なさらなる補助なり交付金とかということを探

しながら、今年度に限らずということであれば進めてまいったらどうか
なと思いますけれども、今回の島の住宅に関していろいろ調べて今当て
はまるのはこれということだと思っておりますが、いわゆる資材、それから
建築労働者も含めた移動に関するものに対しての補助とか、そういうも
のについては特にないというふうに考えていいのですか。

清水課長 現時点では、考えておりませんでした。

森 議 長 担当課として考えていないということでやって、例えば国のほうで何か
そういうものに対する補助、トータルの建設費として公設なんかの場合
離島振興というところで普通の地域と違うような形で大きく見るような
ものというのは検討してみましたか。

清水課長 最初に、我々も離島活性化推進交付金、そっちのメニューのほうないか
なということで探したのですけれども、なかなかちょっとなかったもの
ですから、それで何かないかなということでも過疎のほうを使っていける
かなと、そんなめどを立てたところです。

森 議 長 本当に国境離島法というのは、いわゆる今の海外情勢も含めてやっぱり
住民も住んでいる離島をきちっと人が住んでいる状態で維持したいとい
うことなので、かなりの補助をやるようになったと思います。そこから
外れているということですが、では準ずるところということで、
それが例えば振興局あたりでそういう情報も含めて入ってくるのかどう
かわからないですけれども、新たなものをちょっとここで諦めないで何
か少しでもコストを下げて、かつ業者に利益が上がるようなものとい
うのを資料で調べたと思うので、ないのかもしれませんが、違う視
点から、必ずしも住宅にということでもなくとも何か探してみてもらえ
ないか、これは要望ですけれども、申し上げて発言をこれで終わりにしま
す。

磯野副委員長 私からも1点なのですけれども、このアンケートの中でなかなか町内業
者が島で決まらないというのは、1つは今議長が言った運賃の問題もあ
るのですけれども、それ以外に不確定要素が非常に大きいなと思うので

す。要するに、運賃だとか、そういうものは入札に含めばいいだけの話で、何トン運ぶのを幾らで、ところがどうしても羽幌の仕事が優先されるのは、島の仕事って9月とか10月にずれ込んでいく、そうするとフェリー欠航するのです。その間ずっと業者いなければならないという話になると、その分がものすごい、当然入札だとかの中に入れていないですから、そこは全部手出しになってしまうという部分があると思うのです。そういう部分でなかなか行きづらいのかなという思いがあるのです。だから、行政として本当に羽幌の業者に仕事してもらおうのであれば、運賃は当然としても、そういう不確定の部分も何か助ける方法はないのかなというふうにちょっと思うのですけれども、どうですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:56～14:58)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

清水課長 一応まだ設計前ですので、それらのことも考慮しまして考えていきたいなというふうに思います。

逢坂委員長 そしたら、最後に僕のほうからもう一点だけ、済みません。これは、新たに今年間違いなくやりそうなのですけれども、天売でやる1棟、これに関連して羽幌町の公住関係、これに影響があるとか、例えばこの分建てるから、羽幌町のほうは今回1棟にするとか、そういうようなことは関連性はないですか。

宮崎課長 公営住宅の建設のほうにつきましては、現在予算要求中ですがけれども、計画に変更はございません。

逢坂委員長 そしたら、離島は離島で1棟ずつということと、そして今年1棟ずつ、天売、焼尻……

清水課長 そういう要求はしていますけれども、どういう査定になるかはちょっと。

逢坂委員長　そしたら、まだ不明ということで、わかりました。
ほかにございませんか、なければこれで締めたいと思いますが。(なし。
の声) それでは、離島地区の住宅対策についてこれで締めさせていただ
きたいと思います。大変ご苦労さまでございました。
暫時休憩します。

(休憩 15:00～15:10)

逢坂委員長 15:10

休憩前に引き続き会議を再開します。

次は、建設課からですが、令和元年度の工事発注状況につきまして説明をしていき
たいと思います。早速担当課より説明よろしくお願いをいたします。

3 令和元年度工事の発注状況について

担当課説明

説明員 建設課 飯作課長、宇野係長

飯作課長 15:10～15:13

それでは、1件目、2件目に引き続きということでお疲れのところ恐縮ですけれども、
私ども建設課から令和元年度工事の発注状況ということで説明をさせていただきます。
座って説明をさせていただきます。

それでは、お配りしております資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず、
資料の1枚目になりますが、参考までに過去3カ年を含めました工事の発注状況につ
きまして大まかな部分になりますが、各区分ごとに集計をいたしております。なお、これ
らの集計につきましては、基本的に委託業務は含めておりませんが、工事を前提
とした設計業務など工事に関連する委託業務については含めておりますので、ご了解を
いただきたいと思います。また、建設課所管の工事のほか、各課の工事発注依頼を受け
実施しているものを集計しておりますので、小規模な工事ですとか担当課が直接発注して
いるものについては含んでおりませんので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

それでは、今年度、令和元年度分の発注状況について申し上げます。表の一番右側に
なりますけれども、土木関連で23件、金額にしまして2億6,277万118円、建築関連では

28件、5億6,950万円、港湾で9件、2,014万2,000円、河川で2件、932万8,000円、災害復旧工事につきまして今年度はございませんので、合計をいたしまして62件、8億6,174万118円となっております。なお、今年度分の各工事につきましては、おおむね完了はいたしておりますけれども、一部まだ実施中のものもございますので、金額については確定でない旨ご了解をいただければというふうに思います。

次に、ここ数年の経過といいますか、推移でございますけれども、なかなか年度ごとの比較というのもその年その年の状況によって決まりますので、難しいところもございましてけれども、羽幌小学校の改築関連、こちらがおおむね29年度で終了しておりますので、30年度は減少となっておりますけれども、新たに武道館の建て替えですとか、産業廃棄物処分場の建設ですとか、そういった部分にも着手している状況もございまして令和元年度は増加している状況でございます。また、財政状況を考慮しながらという事業になっていきますけれども、用途廃止をした公共施設の解体工事なんかも各年度に含まれている状況でございます。

次に、資料の後段、表の下になりますけれども、継続事業を抜粋して記載しております。継続事業につきましては、年度をまたぎましても契約件数、発注件数としては1件という扱いでございますけれども、契約金額は各年度ごとに年割額で上の表に反映をさせておりますので、比較しやすいように件数につきましても各年度ごとに1ということでカウントしておりますので、ご了承いただければと思います。

最後に、資料の2枚目以降になりますけれども、今年度の発注状況の内訳ということで各工事の一覧を添付しております。個々の説明は省略をさせていただきますけれども、お読み取りいただければというふうに思います。

本当に大変簡単で雑駁ですけれども、以上が工事の発注状況ということでの説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

逢坂委員長 15:14

ありがとうございます。本当に雑駁な説明でございまして、私も見る暇がない時間帯でございました。皆さんもそう思っているのかなと思います。28年度からの工事発注、それから今年度までということで比較、それから今年度についてはこちらのほうに何枚かつづられておりますので、これを時間的にちょっとないのですが、見ながらご質疑、質問等があればお受けしますので、よろしくお願いをしたいと思います。まず、何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:14～15:38

森 議長 状況ということとはちょっと離れるかもしれませんが、以前から

土木建築業者共通によく言われることが工事発注の時期が遅い、少しでも早くしてもらいたいということを相前からいろいろと聞きます。それで、直接その業者ともいろんな話をする機会があると思いますので、行政側の見方として今発注時期に関しておくれる理由、もしくはおくれない、その他も含めて説明を聞きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

飯作課長 私どもで発注している工事につきましては、基本的におくれないようにということで確定した予算に基づいてすぐに進めていくという部分がございます。ただ、工事設計の積算する中で単価が改定される部分でその単価を待たないと当該年度の設計がなかなか進まないというものに関しては、どうしてもそこを待たなければなりませんので、そういった部分の時間の差というのは生じますけれども、そういった部分を除いてですとただ早くということではやらせていただいているつもりであります。

森議長 その辺の説明も含めて以前からもしているのだと思うのですが、そういうのも全然伝わっていないわけではないのかもしれないですけども、何か工夫をしているという意味なのか知らないけれども、毎年言われるのです。何とか少しでも早くということなので、なかなか発注元と受注者という関係の中で話しにくい部分もあるのかもしれませんが、今の体制ではそんなことないと思いますので、今後何かの機会に雑談とは言いませんけれども、そういう要望を具体的なことも含めてそういう機会を意識的に設けながら、できる限りのことをお願いしたいと思えます。答弁は結構です。

船本委員 ちょっと議長と関連するのだけれども、今まで今議長が言ったようにできるだけ早く工事を出してくれという意見は毎年言われてきていたような状況、そのときに建設課のほうで回答したのが補助金だとか交付金が入っているものについては例えば内々示、内示がなかったら発注できないと、それで単費だったら関係ないから、できるだけ単費は早く出すからと言っていたのだけれども、その単費自体が結構おくれているような感じなのだ、話聞いているのは。当然補助金だとか交付金入るとなれば、向こうの内々示でももらわなかったらできないというのは、それはわか

るのだけれども、単費がどうして毎年こうやっておくれるのかなと思うのだけれども、何か理由があるのですか。今もう設計と云って建築でも土木でもコンサルに出してしまっていて、そのチェックするだけで、昔みたいに机の上で書いたりなんかして設計書出すわけでないから、そっちのほうが遅くなればおくれるだろうし、そこら辺新しい課長なので、どんな感じ持っているのか。

飯作課長　　まず、先ほどの議長の質問の答えにも重複しますがけれども、私今年1年間やらせていただいて、ただ伝わってこないだけなのかもしれませんけれども、具体的に業者さんですとか技術屋も含めてそういった話ちょっと私のほうには来ていませんので、順調に進んでいるのだろうなというふうには思っております。ただ、今船本委員言われたように、設計の部分で大きな部分はコンサルの部分というものありますけれども、うちの技師が直接自分で書くような部分の小規模な工事に関してはそこが終わらないと発注できないという現状がございますけれども、そういった部分でも言われるように速やかに進めていくということで、正直私今年度は円滑に進んでいるのかなと思いますので、そこら辺もう一度確認しておかれているようであれば改善していくように進めていきたいと思いません。

船本委員　　もう一件、ちょっと話かわりますけれども、地元の業者が島へ行く、さっき前段でも委員会で島に行く業者が余り、辞退する業者が本当に多いのだと。去年の12月にもやめた業者もいると、去年2件ぐらいやめているのかな、そしたら現在うちで指名受けている業者というのは何社あるのですか、建築なり土木なりそれぞれ。

飯作課長　　今の業者でいきますと、建築ですと8社、土木ですと7社という状況でございます。

船本委員　　これ去年あたり2件、固有名詞使ったらまずいので、2件ぐらいやめたのか、12月までに。その従業員がもう苦前に決まった、あっちに決まったとちょっと聞いたのだけれども。

飯作課長 私どもが把握している部分では、建築の部分で1社廃業されたので、やめられたということで、今申し上げた数字には含んでいませんけれども、1件は廃業されたというふうには押さえています。

工藤委員 ちょっとわからないので、聞きたいのですけれども、中学校の教頭住宅、建築と機械設備と電気設備でほぼ3,000万になるけれども、これはこのぐらいの価格が普通なのでしょうか。

飯作課長 この教頭住宅にかかわらず、道の単価を用いた設計というふうになりますので、いわゆる一般的に民間で我々も含めて個人が建てる住宅よりは単価的に高いのかなという部分もございますけれども、あくまでも道単価を基準にした設計ということでございますので、こういった金額になります。

工藤委員 それと、もう一つ、中学校のトイレ改修工事というのは、どのような工事になりますか。

飯作課長 和式トイレの洋式化でございます。

工藤委員 全て洋式に変わると。

飯作課長 申しわけございません。細かい数字は、ちょっと今私どもで押さえていないのですけれども、当然和式も残した上での洋式が主流ということで洋式の数をふやしているというふうに把握をしております。

阿部委員 羽幌中学校と小学校の教頭先生の住宅が、建築業者さんからのあれで工期が秋から冬にかけてということで配慮してもらったという経緯がありますけれども、今後そういったことを考えていくのかどうなのか、それによっては業者さんのほうもやはり受注、発注に向けてどう対応するかというのが出てくるのかなとも思いますけれども、その辺の工期の柔軟性というか、発注時期の柔軟性というのは。

飯作課長 その部分につきましては、先ほどの質問の中でも早い発注を目指してと

いう部分もありますし、そこの兼ね合いもありますし、ただ建物とい
いますか、その工事の内容によっては早くでき上がることによってやっ
ぱり利便性が生まれるというものもございますので、ケース・バイ・ケ
ースなのでしょうけれども、ただ国のほうでも工事の平準化といいま
すか、そういったものも年度なら年度の中で広く工事をやることによ
って業者さんも年間を通して仕事があるというふうな言い方もされま
すので、当然そのとおりだと思いますし、そこら辺はちょっと一概にこ
ういうふうにやりますよというものは言えないのですけれども、状況
を見ながらといえますか、そういったものも鑑みながら進めていかな
ければならぬのかなというふうには思っています。ただ、具体的にこ
うしますよというのが明確になっているものではございません。

逢坂委員長

私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、町道の舗装の関係なのですが、近年歩いていると結構舗装の傷
んでいるところが多々見受けられるかなというふうに思います。それ
で、この令和元年度の土木の発注の中で3番目に町道舗装補修業務とい
う、委託だと思うのですが、4月25日から11月30日までというふう
に委託されて、結構予算的には300万ぐらいでやっていただいている
と思うのですが、今現在今年の積み残しというか、要望があつて積み
残している部分だとか、そういうのは何か所かあるのか、住民から要
望があるのか、その辺ちょっと教えていただければなと思います。

飯作課長

この補修内容に関しましては、地域の方からの要望もございませ
し、当然道路管理者として我々が点検、確認して傷んでいるという
ところも含めまして舗装の補修をしているということでございます。
限られた予算の中でのやりくりという部分なので、今年度やろうと
思ったところが残っているか残っていないかという部分については
ある程度配分しながらやっていますので、おおむね完了しているの
かなと思っています。ただ、冬をまたいで新しい年度になりますので
、しばれの関係ですとか除雪の関係でまた新たに傷んでくるという
ようなところもございませすので、そういった部分につきましては
年度年度で状況を確認しながら補修をしているというところでござ
います。

逢坂委員長 今課長言われたとおり、しばれて春先結構傷んでいるところがふえていきますので、ぜひ巡回等、やっぱり建設課みずから歩かないと、委託業者だけに頼っているとなかなか発見できない部分もあるので、小まめにぜひよろしく回っていただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、これはちょっと関係ないかなと思うのですが、今回スポーツ公園の排水工事が全て終わったと私は認識しております。その後に、ちょっと管轄が違うので、あれなのですが、計画ではこれが終了次第スポーツ公園の舗装工事、これをやるというような言い方を、これちょっと管轄が違うので、何とも言えませんが、お答えできなかったら結構でございますけれども、そういう計画は、終わった時点でやるということは僕聞いているのですけれども、そういうのは建設課のほうでは把握はしていませんか。

飯作課長 具体的に私どものほうにそういうことをするので、工事の発注なり工事依頼をしてほしいという話は来ておりません。排水工事後にその舗装が先なのか、ほかにやることがあるのか、それも教育委員会の関係なので、把握していませんけれども、都市公園全体の長寿命化計画というものの中でどういう整備をしていくかという順序ではないのですけれども、そういう計画を多分持っていると思いますので、それに基づいて進めていかれるのかなというふうに思っています。

森 議 長 先ほどたまたまですけれども、離島地区の住宅のことを地域振興とやっていたのですけれども、非常に引き受け手がいないということでありました、状況に関して。実際に土木、建築に限らず、町の業者の状況を見ると件数も減っていますが、それより中身が例えば若い労働者がほとんどいないとか、職員の数が徐々に減っていつているということで建築、土木ともに地域の中のそういう業態としての力が失われているというのが現状かなと思います。

私が一番心配しているのは、今日のテーマから少し外れるのはお許し願いたいと思いますけれども、建築、土木というのは単に地域の雇用だとか経済活動だけではなくて、例えば具体的に言うと災害があったときの復旧だとか、今回雪少ないですけれども、雪害も含めて公的な役割を担うというか、地域住民のやはり安全、安心を含めたものを担っていると

いう側面のある業種だと思っております。当然町も限られた予算の中で不必要なものをつくれとはもちろん言わないのですが、その中にはやっぱり地域の力、先ほどの表現をそのまま言うと地域住民の安心、安全も含めて大事な産業であり、政策として意識的な考え方を持ちながら仕事を発注するなり、仕事をつくっていきなりしなければいけないと思うのです。お金がないという中で具体的なことはそれぞれいろんなことあるのでしょうけれども、よく言われるのはよその町は補助金持ってきて仕事をつくってやっているのだけれども、この町は余りないのではないのかと。私全然違うなと思うのは、最近よく新聞見ると例えば苫前の漁港施設だとか、そういうところは仕組み違いますから、あれですけども、そういうのを町民が見ると羽幌は何もお金を持ってこないのだねというような話も聞きます。当然個別には皆さん努力して少しでもコストを下げようということはあるのですが、町全体の仕事として業者をきちっと育成するなり守っていくのだと、よその地区に頼めば、例えば前から議論になっていることを言えば、新築工事に対しての助成というのは商工会毎年やっているわけです。担当としては、そうではないのかもしれないけれども、工事に関していくと、やっぱり個人の自由だとか、何とかかんとかというのも含めてやるのだよと、財政的に厳しいから新築工事はやらないと言うけれども、本当にそれでいいのかというのはずっと思っていたことなのです。よその町なら本当に地元の業者を守るためにいろんな政策持っていますから、もちろん消費者、住民のためのものということが第一ですけども、そういう発想というか、考え方を持つ必要が非常に薄いような感じがするのですけれども、課長として話せる範囲というのは限られているというのは重々わかっていて、あえて発言をさせてもらっていますけれども、そこまでの話の中で何か課長として答弁できるようなことがあればよろしくお願ひしたいと思います。

飯作課長

正直建設課といいながらも、私どもで直接所管するのは道路ですとか、主に土木のほうで、建築に関してはそれぞれ所管課があつて、そこが担当して工事発注依頼という形で私どもが事務を進めているだけなので、その部分に関してはなかなか申し上げる部分はちょっと難しいのかなとは思いますが、ただ、今言われたようにごくごく一般的な考え方でいくと、やっぱり町の事業ですから、町内の事業者の方にそうやっ

て仕事が回ってともにうまく推進していくというのが大前提だと思いますので、そういった部分ではそういった仕組みとといいますか、そういったものがどんどん、どんどんうまく回っていけばいいのかなというふうには思っております。

森 議長 本当におっしゃるように、建設課の課長にそれ以上の答弁求めるのは無理だし、酷だとは思っています。ただ…。

逢坂委員長 暫時休憩するか。

森 議長 いや、いいです。
改めて同じことを言うのですが、今日は発注状況ということで具体的な発注時期だとか、そういうことも質疑ありましたけれども、意識的に限られた財政の中でも補助金、それから交付金その他を有効利用して仕事を前向きにふやしていくとか、減らさないように努力するということが、繰り返しですけれども、業者を守るだけではなくて、災害とかということを考えてときに羽幌地域住民のことを守っていくということにつながりますので、そういうことを常に念頭に置いて今後仕事に励んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。一応何か答弁あればと思いますので、お願いします。

飯作課長 先ほども言いましたけれども、私の立場で、建設課の立場でかかわれる部分は、そういった部分はかかわって進めていきたいと思っております。

阿部委員 建設業全体の部分でいいますと、人手が足りなくなってきたことが問題となってきていまして、初山別とかのほうだったら産業間の連携であったり、また苫前さんのほうでも建設協会と、あと商工会とか、そういったところとの連携をとりながら産業間で人を融通している部分がありますけれども、羽幌町のほうではそういった話というのはどうなっているのか、課長が答えるのは難しい部分もあるかもしれないですけれども、もし情報としてあればお聞きしたいと思います。

飯作課長 以前議会の場でもそういった内容が取り上げられまして、今阿部委員言

ということでお話しさせていただいたのですが、台風19号の復旧の影響でうちが発注している設計業者がその応援のほうに回らなければならないということで、設計はちょっと3月まで期間を延ばさせていただいて、この表にも3月19日と書かせていただいたのですけれども、今年度で設計が終わると。来年度は、今予算要求してどうなるかというのはありますけれども、私どもの考え方としては令和2年度、来年度で護岸整備をしていきたいと、具体的な工事に入っていきたいというふうに考えております。

逢坂委員長 終了はいつ。

飯作課長 済みません。同じように10月の委員会的时候には、財源の関係もございまして、令和2年度、3年度の2カ年で進めていきたいということで考えていたのですが、あらあら出てきた設計の中で単年度でできそうだということで、長引いて漁業者の方にもなかなかとめられない期間をふやすよりは、単年度でもしできるのであればということでいろいろ確認をして今の予定としては令和2年度、来年度の1年間で進めれるのかなというところで考えております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、それでは建設課の工事発注状況につきましてはこれで終了させていただきます。大変本日はご苦労さまでございました。